

堤防道路 片側交互通行規制のお知らせ

愛知県名古屋市西区枇杷島町



『新名西橋』から『豊公橋』までの堤防道路に混雑が予想されますので迂回のご協力をお願い致します。

<片側交互通行規制概要>

堤防工事（橋台撤去）に伴い、名古屋市西区枇杷島町の堤防道路（県道鳥ヶ地名古屋線）の終日または昼間片側交互通行規制を行います。

<通行規制箇所>

-  の堤防道路（アンダーパス）が、下記の日程で片側交互通行規制となります。
-  の堤防道路が、**規制中に混雑が予想されます。**

<通行規制期間> ※雨天等の工程遅延により規制期間が延長されることがあります。

- 【期間1】 令和6年12月9日 AM 8:00～令和6年12月13日 PM 7:00まで **終日**
(令和6年12月14日～令和6年12月15日は規制しません)
- 【期間2】 令和6年12月16日～令和7年1月15日 **昼間 AM9:00～PM5:00まで** (土日祝規制無)
(年末年始の令和6年12月28日～令和7年1月5日は規制しません)
- 【期間3】 令和7年4月22日～令和7年5月13日 **昼間 AM9:00～PM5:00まで** (土日祝規制無)

通行規制に伴い、地元の皆様をはじめ通行する皆様には大変ご不便ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

<工事に関するお問い合わせ先>

受注者：株式会社ヒメノ

発注者：国土交通省 庄内川河川事務所

現場事務所

工務課

庄内川第一出張所

TEL:052-908-1503(終日)

TEL:052-914-6912(9:15～18:00)

TEL:052-411-2539(9:15～18:00)



庄内川河川事務所

